

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2010-110597(P2010-110597A)

【公開日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2010-020

【出願番号】特願2008-309109(P2008-309109)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/16

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月20日(2010.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シャフト、及び、該シャフトから同軸で延設されたグリップを備える柄と、
前記シャフトの先端に、前記柄に対して屈曲して設けられた刃部と、
前記グリップの前記シャフト側の端部から分岐し、前記柄に対して前記刃部が屈曲して
いる方向とは反対の方向に延設された、ハンマーで打つための被叩打部と
を具備することを特徴とする手術用骨切りノミ。

【請求項2】

前記グリップは、前記シャフトより太く形成されている
ことを特徴とする請求項1に記載の手術用骨切りノミ。

【請求項3】

前記被叩打部の端部の叩打点は、前記刃部の軸を、前記柄に対して前記刃部が屈曲して
いる方向とは反対の方向に延長した線上に位置する
ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の手術用骨切りノミ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】手術用骨切りノミ

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

参考例を図4に基づいて説明する。図4に図示するように、主要構造は刃部14と、把持するための柄15と、ハンマーを打つための被叩打部16で構成され、刃部14は柄15に対して屈曲している。柄15には手で把持するために太くなっている部分であるグリップ

17と刃部14に連続するシャフト18から構成される。被叩打部16は柄15の端にて屈曲して連続し、刃部14の先端を中心点とする弧を描いた形状となつていて、刃の方向の反対の延長線上を通過するような長さがある硬性構造物である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の実施形態を図5に基づいて説明する。主要構造は刃部19と、把持するための柄20と、ハンマーを打つための被叩打部21で構成され、刃部19は柄20に対して屈曲している。柄20には手で把持するために太くなった部分であるグリップ22と刃部19に連続するシャフト23から構成される。被叩打部21は、柄20のグリップ22の下端より分枝して、刃部19の屈曲方向とは反対に延設されている硬性構造物で、刃の方向とは反対の方向の延長線上付近に叩打点24が付属する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【図1】正常腰部脊柱管の軸断面図である。

【図2】腰部脊柱管狭窄症の脊柱管の軸断面図である。

【図3】従来の屈曲ノミの側面図である。

【図4】参考例の側面図である。

【図5】本発明の実施形態の側面図である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

7 従来の展開側の外側骨切り線

8 理想的な展開側の外側骨切線

9 従来の骨切り刃の柄

10 従来の骨切り刃の叩打するポイント

11 従来の骨切り刃の刃

12 従来の骨切り刃の刃の方向の反対の延長線上

13 従来の骨切り刃の刃先と叩打するポイントを結んだ線上

14 参考例の刃部

15 参考例の柄

16 参考例の被叩打部

17 参考例のグリップ

18 参考例のシャフト

19 実施形態の刃部

20 実施形態の柄

21 実施形態の被叩打部

22 実施形態のグリップ

- 2 3 実施形態のシャフト
- 2 4 実施形態の叩打点